

工事請負契約書

注文主 _____ と

請負人 会社名 : (株)丸豊住宅
住所 : 岡崎市緑丘1丁目16-5
電話番号 : 0564-53-4472
代表者名 : 代表取締役 山本 茂樹 とは

収入印紙

(工事名) _____ 工事の施工について、
つぎの条項と別紙記載の工事請負契約約款、設計図、仕様書、見積書にもとづいて、工事請負契約を結ぶ。

1 工事場所 _____

2 工期 着手 令和 年 月 日

完成 令和 年 月 日

3 引渡しの時期 完成の日

4 請負代金額 金 _____

取引に係る消費税は、請負代金額に含まれております。

5 請負代金の支払
支払時期 _____

支払方法 現金持参 現金集金 現金振込()

6 使用商品 使用目的の名称・商標(製造業者)・形式・種類・数量については、
設計図・仕様書・見積書の記載に従う。7 その他 リフォーム工事対象部分の契約不適合についての受注者の責任、契約解除に関する事項及び
その他の契約内容については、本書面および別紙記載のリフォーム工事請負契約約款に従う。

この契約の証として本書を2通作り、当事者および連帯保証人が署名押印して、当事者がそれぞれ1通を保有する。

令和 年 月 日

注文主 住所 _____
氏名 _____ 印

住所 岡崎市緑丘1丁目16-5

請負人 会社名 (株)丸豊住宅 印

代表者名 代表取締役 山本 茂樹

連絡先 リファイン緑丘 岡崎市緑丘1丁目16-5 0564-53-4472
担当者 _____

お知らせ

①注文主は、「特定商取引に関する法律」の適用を受ける場合には、本書面を受領した日を含む8日間は、
上記契約をされた会社宛、書面により本契約の解除を行うことができ、その効力は書面を発信した時
(郵便消印有効)より生じます。
②なお、請負者が、事実と違うことを告げたり威迫したことにより、発注者が誤認・困惑してクーリング・オフ
しなかった場合には、上記①の期間を経過していても、発注者はクーリング・オフができます。
③①、②の場合、発注者は、既になされた工事相当額を支払う必要はなく、既に代金を支払っている場合は
遅滞なくその金額の払い戻しを受けることができ、また土地・建物・工作物の原状回復を無償で請求する
ことができます。なお、発注者が上記①、②に従い本契約を解除した場合は、発注者は損害金又は違約金の請求
を受けることはありません。

お振込みは下記口座へお願いします

岡崎信用金庫 緑丘支店 普通 0051418 (株)丸豊住宅(まるとよじゅうたく)